

令和2年度

すまいる歯科

単独型臨床研修プログラム

すまいる歯科臨床研修管理委員会

I 臨床研修プログラムの名称

すまいる歯科単独型臨床研修プログラム

II プログラムの目的と特徴

目的

すまいる歯科単独型研修プログラムは、臨床研修指導医のもと、適切な治療計画を立案し、予防、診断、治療など基本的な歯科医療技術、臨床能力の習得を目的としている。また、医療人としての幅広い知識、適切な思考を身につけ、社会人として一般社会に求められる素養、教養を習得し、高い専門知識、教養、技術を備えた、地域に求められる歯科医師を育成することを目的とする。

特徴

すまいる歯科は2006年の開院以来、地域医療に密着した診療体制を敷いております。開院地がベッドタウンとして栄えている地域であり、0歳児から無歯顎の高齢者まで、さまざまな年齢層の患者が来院するため、とても幅広い患者に対しての知識・治療技術を身につけることができます。たとえば、授乳期における母親への栄養指導にはじまり（管理栄養士が2名在籍）、小児期（乳歯列期・混合歯列期）における口腔周囲筋の正しい活用方法、咀嚼、嚥下、咬合誘導・カリエス予防に対する指導・治療、永久歯列期（成人）においては複数の歯科衛生士による歯周治療・予防プログラムの実施、少数歯欠損、多数歯欠損における補綴処置など、小児から無歯顎の高齢者までのさまざまな患者層に対しての治療・指導を見学・治療することができるのが特徴です。また、チーム医療に特化しており、複数の歯科医師・歯科衛生士により、さまざまな角度からの症例への考察、指導、治療が実施可能なため、1歯単位の治療技術の習得だけでなく、チーム医療として、それぞれの専門職の資格者と共に、ひとりの患者に対して、診断・治療・連携をすることができる力を身に付けることができます。さらに、定期的に外部への研修セミナー（歯周治療・補綴治療・救急処置など）の受講や、院内においては、症例検討会や研修会を開催することにより、歯科技術的な成長のみならず、歯科疾患に対する包括的な知識や長期症例に対する知識を獲得することができます。また、近年、社会問題化している高齢者問題にも対応すべく、在宅訪問歯科治療にも力を入れており、地域社会のニーズに柔軟に対応でき必要とされる歯科医師としての技術を身につけることができます。

III 研修プログラム責任者

山村 洋志明

IV 参加施設概要

【単独型診療研修施設】

施設名	医療法人翠章会 すまいる歯科
所在地	愛知県岡崎市北野町字一番訳33番地1
開設者	山村 洋志明
管理者	山村 洋志明

【単独型診療研修施設概要】

歯科医師数	常勤4名、非常勤2名
歯科衛生士数	常勤8名、非常勤3名
ユニット数	9台
手術室	1室
施設標榜科	歯科、小児歯科、矯正歯科、小児矯正歯科

【研修協力施設】

施設名 愛知学院大学歯学部附属病院
所在地 名古屋市千種区末盛通 2 - 1 1
管理者 病院長 福田 理
施設標榜科 内科、小児科、外科、耳鼻咽喉科、麻酔科、歯科、矯正歯科、小児歯科、
歯科口腔外科

【研修協力施設研修実施責任者】

愛知学院大学歯学部附属病院 奥田 真弘

V 研修管理委員会の名称

すまいる歯科臨床研修管理委員会

VI プログラムの管理運営体制

すまいる歯科臨床研修管理委員会を設置し、プログラムの管理運営における規定の制定、改正などをおこない、重要事項等の審議をする。

VII 研修歯科医の指導体制

研修指導には指導歯科医が当たる。指導歯科医が研修歯科医に患者を配当し、研修指導、レポート作成や症例発表などの際のサポートを行う。
研修管理委員会及びプログラム責任者が連携して指導管理を行う。

VIII 研修歯科医師定員

1名

IX 研修歯科医師の募集及び採用の方法

全国から公募し、選考試験（書類審査、面接試験）を行う。
説明会、受付開始日、選考試験の詳細は、ホームページで公開する。

X 研修歯科医の処遇

身分： 研修歯科医（常勤）

給与： 月額 170,000円

交通費別途支給

賞与・時間外手当なし

勤務時間 9:00～19:00（内休憩時間120分）

休日： 完全週休2日制年次有給休暇（勤務半年後より10日）

GW・夏期・年末年始休暇有り

時間外勤務：なし

宿舎：あり

当 直 : なし

研修歯科医のための施設内の部屋の有無 : あり

保 険 : 歯科医師国保・厚生年金・雇用保険・労働者災害補償保険

健康管理 : 健康診断（年に1回）

歯科医師賠償責任保険 施設において加入 個人の加入は任意

その他 : セミナー費用の補助有

XI 研修歯科医の応募の手続き

①応募先 〒444-0951

愛知県岡崎市北野町字一番訳 33 番地 1

医療法人翠章会 すまいる歯科

事務長 山村 高一郎

電話 0564-33-3222

FAX 0564-33-3223

Mail manager@dc-smile.jp

H P <http://www.smile-shika.jp>

※ホームページの募集要項ならびにこの研修プログラムをご精読ください。

※施設見学は随時行っておりますので、ご連絡ください。

②必要書類 履歴書・成績証明書・健康診断書・願書（ダウンロード）

以上を当院へ、持参または郵送（以上の書類は確実に揃えること。なお履歴書、願書には写真を貼付し、すぐ連絡の付く携帯電話の番号などを記入すること。）

③選考方法 面接（交通費などの支給はなし）

④研修実績 平成 28 年度 協力型 1 名

平成 29 年度 協力型 2 名

平成 30 年度 協力型 1 名

令和元年度 協力型 1 名

1. 基本習熟コース（ベーシック）

【一般目標】

患者の立場を理解し、患者の希望に配慮した歯科医療を提供する為に、基本的な歯科診療に必要な治療能力を身につける。

（1）医療面接

[一般目標]

患者との信頼関係を確立し、診断・治療に必要な十分な医療情報を得るために、医療面接に必要な能力を身につける。

[行動目標]

- ① コミュニケーションスキルを実施する。
- ② 病歴（主訴、現病歴、既往歴及び家族歴）聴取を的確に実施する。
- ③ 病歴を正確に記録する。
- ④ 患者の心理・社会的背景に配慮する。
- ⑤ 患者・家族に必要な情報を十分に提供する。
- ⑥ 患者の自己決定を尊重する（インフォームドコンセントの構築）。
- ⑦ 患者のプライバシーを守る。
- ⑧ 患者の QOL に配慮する。
- ⑨ 患者教育と治療への動機づけを行う。
- ⑩ 指導歯科医へ正確な情報を伝達する。

[研修内容]

- <1> ミーティング参加
- <2> 見学実習
- <3> 診察
- <4> 指導歯科医と検討

[必要な症例数] 20症例

（2）総合診療計画

[一般目標]

効果的な歯科診療を行う為に、基本的な各種検査手段と診断技術並びに総合診療計画の立案に必要な知識を身につける。

[行動目標]

- ① 全身及び口腔領域の医療情報を十分収集する。
- ② 各種検査の必要性とリスクを説明する。
- ③ 基本的な診察・検査を実践し、その所見の判断をする。
- ④ 得られた医療情報を基に診断する。
- ⑤ 適切と思われる治療法及び別の選択肢を提示する。
- ⑥ 診察・検査、治療法およびその予後を分かりやすく患者に説明する。

- ⑦ 十分な説明による患者の自己決定を確認する。
- ⑧ 他の医師・歯科医師や医療従事者との連携を考慮する。
- ⑨ 一口腔単位の総合診療計画を作成する。

[研修内容]

- <1> ミーティングへの参加
- <2> 見学実習
- <3> 診察
- <4> 指導歯科医との検討
- <5> 診察（歯周検査、う蝕検査、歯髄検査、X線検査、CT検査）
- <6> 治療計画の立案
- <7> 症例発表

[必要な症例数] 15症例

(3) 予防・治療基本技術

[一般目標]

歯科疾患と機能障害を予防・治療・管理する為に、必要な基本的技術を身につける。

[行動目標]

- ① 基本的な予防法の手技を実施する。
- ② 基本的な治療法の手技を実施する。
- ③ 医療記録を適切に作成する。
- ④ 医療記録を適切に管理する。

[研修内容]

- <1> う蝕予防と管理（リスク判定、ブラッシング指導、フッ素塗布）
- <2> 歯周病予防と管理（リスク判定、プラークコントロール、予防的スクレーリング）
- <3> 局所麻酔の知識と実践
- <4> 充填物や補綴物の除去
- <5> 感染歯質の除去
- <6> 保存修復
- <7> 歯冠修復
- <8> 根管治療
- <9> 義歯調整
- <10> 診療録、処方箋、技工指示書、医療情報提供書、診断書、レセプトなどを作成・管理

[必要な症例数] 20症例

(4) 応急処置

[一般目標]

一般的な歯科疾患に対処する為に、応急処置を要する症例に対して、必要な臨床能力を身につける。

[行動目標]

- ① 疼痛に対する基本的な治療を実施する。
- ② 歯、口腔及び顎顔面の外傷に対する基本的な治療を実践する。
- ③ 修復物、補綴装置等の脱離と破損及び不適合に対する適切な処置を実践する。

[研修内容]

- <1> 知覚過敏処置
- <2> 暫間充填
- <3> 2次カリエスの除去
- <4> 保存修復処置
- <5> 補綴物の除去
- <6> 脱離補綴物の再合着
- <7> 歯髄処置
- <8> 排膿処置
- <9> 止血処置
- <10> 内服、処方箋の作成
- <11> 縫合処置
- <12> 抜糸
- <13> 歯の脱臼の対する固定処置

[必要な症例数] 5症例

(5) 高頻度治療

[一般目標]

一般的な歯科疾患に対処する為に、高頻度に遭遇する症例の治療に必要な臨床能力を身につける。

[行動目標]

- ① 歯周疾患の基本的な治療を実践する。
- ② う蝕の基本的な治療を実践する。
- ③ 歯髄疾患の基本的な治療を実践する。
- ④ 抜歯術の基本的な手技を実践する。
- ⑤ 咬合・咀嚼障害の基本的な治療を実践する。
- ⑥ 小児患者における基本的な治療を実践する。

[研修内容]

- <1> 患者の主訴を聞き取る技術の習得
- <2> X線検査、CT検査
- <3> 診断・治療計画の策定
- <4> 指導歯科医との検討
- <5> 歯周基本治療
- <6> う蝕除去と保存修復処置
- <7> 窩洞形成、支台歯形成
- <8> 印象採得、咬合採得、仮封
- <9> 補綴物の調整・合着

- <10> 知覚過敏処置
- <11> 抜髄処置
- <12> 感染根管処置
- <13> 根管充填処置
- <14> レントゲン撮影
- <15> 支台築造
- <16> 歯冠修復治療
- <17> 部分床義歯治療
- <18> 全部床義歯治療
- <19> 歯周外科処置
- <20> 動揺歯固定
- <21> 歯周病のメンテナンス
- <22> 単純抜歯
- <23> 分割抜歯
- <24> 智歯抜歯

[必要な症例数] 35症例

(6) 医療管理・地域医療

[一般目標]

歯科医師の社会的役割を果たすために必要となる医療管理・地域医療に関する知識、技能を身につける。

[行動目標]

- ① 保険治療を実践する。
- ② 保険診療の内容を記載する。
- ③ 診療報酬を算定する。
- ④ チーム医療を実践する。
- ⑤ 地域医療に参画する。

[研修内容]

- <1> 保険診療体系をマニュアル等で学習
- <2> 指導歯科医のもと、ミーティングにおいて保険診療体系を学習
- <3> 保険診療規定に沿った治療を行い、診療記録に記載
- <4> 歯科診療保険請求の指導歯科医のチェック、ミーティング
- <5> 歯科衛生士とのチーム医療
- <6> 小児、高齢者、要介護者などの治療における保護者、介護者などとのチーム医療

[必要な症例数] 5症例

2. 基本習得コース（アドバンス）

【一般目標】

生涯にわたる研修を行う為に、より広範囲の歯科医療についての知識、技能を習得する姿勢を身につける。

（1）救急処置

【一般目標】

歯科診療で起こりうる緊急事態に対応する為に、必要な救急処置に関する知識、技能を習得する。

【行動目標】

- ① バイタルサインの確認と異常の評価をおこなう。
- ② 全身状態の問診を実施し、歯科治療上のリスクを説明する。
- ③ 一次救命処置を実践する。
- ④ 二次救命処置を理解する。
- ⑤ 重篤な偶発症の対処法を説明する。

【研修内容】

- <1> 救急処置に対する一般的な知識の学習
- <2> 意識確認、脈拍の触診、血圧計や酸素飽和度測定器の使用法の見学・習得
- <3> 救命措置の講習会に参加

【必要な症例数】 2症例

（2）医療安全・感染予防

【一般目標】

円滑な歯科診療を実施する為に、必要な医療安全・感染予防に関する知識を習得する。

【行動目標】

- ① 医療安全対策を説明する。
- ② アクシデント及びインシデントを説明する。
- ③ 医療過誤について説明する。
- ④ 院内感染対策を説明する。
- ⑤ 院内感染対策を実践する。

【研修内容】

- <1> ミーティングへの参加
- <2> 診療用器具の準備や整備、診察時や診療室入室前後の手指消毒の徹底

（3）経過評価管理

【一般目標】

自ら行った治療の経過を観察評価し、安定した予後を確立する為に、診断及び治療に対するフィードバックに必要な知識、技能を習得する。

【行動目標】

- ① リコールシステムの重要性を説明する。
- ② 治療の結果を評価する。
- ③ 治療の予後を推測する。

[研修内容]

症例検討会に参加、症例発表

[必要な症例数] 1症例

(4) 予防・治療技術

[一般目標]

生涯研修のために必要な専門的知識や高度先進的技術を習得する能力を身につける。

[行動目標]

- ① 専門的な分野の情報を収集する。
- ② 専門性の高い治療に参画する。
- ③ POS (Program Oriented System) に基づいた医療を説明する。
- ④ EBM (Evidence Based Medicine) に基づいた医療を説明する。

[研修内容]

<1> 医学・生物学分野の学術文献検索による情報収集法を習得

<2> 診療見学、症例検討会への参加

<3> Problemlistを整理し、SOAPに従った診療録を記述

[必要な症例数] 1症例

(5) 医療管理

[一般目標]

適切な歯科診療を行う為に、必要となる医療管理に関する知識、技能を習得する。

[行動目標]

- ① 歯科医療機関の経営管理を説明する。
- ② 必要に応じた医療情報の収集を行う。
- ③ 適切な放射線管理を実践する。
- ④ 医療廃棄物を適切に処理する。
- ⑤ 電子媒体を使用した医療記録について説明する。
- ⑥ 電子媒体を使用した診療報酬の算定を説明する。

[研修内容]

<1> 口頭試問

<2> 文献・インターネット検索

<3> 患者や医療従事者の被ばくに配慮し、放射線防護を実施

<4> 医療廃棄物、感染性廃棄物を安全に取り扱うことが出来るよう理解し実践

[必要な症例数] 1症例

(6) 地域医療

[一般目標]

歯科診療を適切に行う為に、地域医療に必要な知識、技能を習得する。

[行動目標]

- ① 地域歯科保健活動を説明する。
- ② 歯科訪問診療を説明する。
- ③ 歯科訪問診療を体験する。
- ④ 医療連携を体験する。

[研修内容]

<1> 訪問診療に対する基本的な知識の学習、ミーティング

<2> 訪問診療への同行、見学

[必要な症例数] 1症例

3. 全身管理等に係る研修

[一般目標]

歯科治療における全身管理の基本を理解する。

[行動目標]

- ① 緊急処置を含めて、全身管理の基本を学び、理解し、実践できるようになる。

[研修内容]

<1> バイタルサインについて学び、機器を使用して、見学・実習

<2> 研修協力施設における見学、実習

<3> 全身管理に係る学習会、ミーティングに参加

<4> 主治医との情報の共有化

<5> 主治医との連携、病院連携の学習

[必要な症例数] 1症例

4. プログラム修了の判定

研修終了後に指導歯科医が研修歯科医手帳への押印を行う。

研修歯科医の進捗状況把握と症例数が不足している場合には、歯科医師臨床研修管理委員会から指導歯科医へ必要症例を配当するように促す。

必要症例数については全て達成する必要があり、歯科医師臨床研修管理委員会時に必要症例数に満たない項目については、症例見学後レポートの提出を持って経験症例とみなす。

歯科医師臨床研修管理委員会は、プログラム評価項目についての研修歯科医の自己評価法及び指導歯科医による評価に基づき、当初の到達目標に至ったか否かを討議し、歯科医師臨床研修管理委員会が研修修了の判定を行い修了証を授与する。評価項目及び評価基準については下記の通りとする。

1 基本習熟コース（ベーシック）

（1）医療面接

医療面接の流れを連続して経験した場合を1症例とし、目標達成の基準として合計20症例以上の経験を必要とする。

（2）総合診療計画

治療計画の立案を経験した場合を1症例とし、目標達成の基準として合計15症例以上の経験を必要とする。

（3）予防・治療基本技術

目標達成の基準として合計20症例以上の経験を必要とする。ただし、①から④までの行動目標ごとに最低4症例以上を経験していることが必要。

（4）応急処置

目標達成の基準として合計5症例以上の経験を必要とする。ただし、①から③までの行動目標ごとに最低1症例以上を経験していることが必要。

（5）高頻度治療

目標達成の基準として合計35症例以上の経験を必要とする。ただし、①から⑥までの行動目標ごとに最低3症例以上を経験していることが必要。

（6）医療管理・地域医療

目標達成の基準として合計5症例以上の経験を必要とする。ただし、①から⑤までの行動目標ごとに最低1症例以上を経験していることが必要。

2 基本習得コース（アドバンス）

（1）救急処置

指導歯科医による口頭試問を行い、指導歯科医が評価（5段階）を行う。評価3以上を2症例以上取得することを目標達成の基準とする。

（2）医療安全・感染予防

医療安全委員会の行う月1回のミーティングに全て参加することを目標達成の基準とする。

（3）経過評価管理

症例検討会に参加し、症例発表を行い、指導歯科医が評価（5段階）を行う。評価3以上を1症例以上取得することを目標達成の基準とする。

（4）予防・治療技術

指導歯科医による口頭試問を行い、指導歯科医が評価（5段階）を行う。評価3以上を1症

例以上取得することを目標達成の基準とする。

(5) 医療管理

指導歯科医による口頭試問を行い、指導歯科医が評価（5段階）を行う。評価3以上を1症例以上取得することを目標達成の基準とする。

(6) 地域医療

指導歯科医による口頭試問を行い、指導歯科医が評価（5段階）を行う。評価3以上を1症例以上取得することを目標達成の基準とする。

3 全身管理等に係る研修

指導歯科医による口頭試問を行い、指導歯科医が評価（5段階）を行う。評価3以上を1症例以上取得することを目標達成の基準とする。